

市第128号議案 横浜市国際戦略の改定

第4回市会定例会 国際・経済・港湾委員会においてご報告した、横浜市国際戦略の改定につきまして、横浜市議会基本条例第13条第3号の規定により提案します。

1 検討経過

令和元年11月 横浜市国際戦略推進本部会議にて、改定の方向性を確認
令和2年 7月 同会議にて、「目標」と「重点的な柱」等について議論
9月 横浜市経営会議にて素案了承
第3回市会定例会 国際・経済・港湾委員会にて素案説明
議決事件に該当と決定
9月～10月 素案への市民意見募集
11月 横浜市国際戦略推進本部会議において原案について議論
12月 第4回市会定例会 国際・経済・港湾委員会にて原案説明
令和3年 2月 議案提出（2月10日上程）

【参考】横浜市議会基本条例（抜粋）

（法第96条第2項の議決事件）

第13条 法第96条第2項に規定する条例で定める議会の議決すべき事件は、次に掲げるものとする。

（中略）

（3）市政の各分野における政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針等（当該計画、指針等の期間が3年以上のもののうち、市政運営上特に重要なものに限る。）の策定、変更又は廃止

2 議決範囲の考え方

《議決範囲となる内容》 ……事業推進に当たっての基本的な考え方を示した部分

《議決範囲外となる内容》 …予算審議と連動する具体的な取組項目、別冊及び表

＜戦略の構成＞

議決範囲	議決範囲外
第1章 戰略改定の趣旨と位置付け	
第2章 横浜を取り巻く現状と課題	
第3章 国際事業の目標	
第4章 重点的な取組の柱	【具体的な取組項目例】 【別冊】新型コロナウイルス感染症への対応と今後の進め方
	その他（表）

3 横浜市国際戦略改定案

- (1) 横浜市国際戦略改定案の概要 別紙1のとおり
(2) 横浜市国際戦略改定案（本文） 別紙2のとおり
(3) 横浜市国際戦略改定案（別冊） 別紙3のとおり

第1章 戰略改定の趣旨と位置付け

（1）趣旨

改定理由

現行戦略（※）の想定期間の経過及び様々な環境変化に対応

（※）おおむね2020年を見据えた国際事業の基本的考え方を整理し平成27年度に策定

国際社会における主な環境変化

地球規模課題（気候変動や感染症）の一層の深刻化、SDGsの機運の高まり等

国内における主な環境変化

人口減少、超高齢化社会の到来、訪日及び在住外国人の増加、新たな在留資格創設、「横浜市国際平和の推進に関する条例」の制定等

目的

各区局の国際事業をより戦略的に展開し、世界の人や企業に選ばれる都市の実現を目指すとともに、国際社会の平和と繁栄に貢献していくこと

（2）位置付け・目標年次

- 改定戦略は「横浜市国際平和の推進に関する条例」に示す理念に基づき、中期4か年計画をはじめ、各区局の計画等における国際関連部分と連動
- 目標年次は、2025年を想定。あらゆる分野においてSDGsの視点を意識

第2章 横浜を取り巻く現状と課題

（1）これまでの国際戦略の振り返り（P D C Aの視点から）

- 現行戦略に係る、横浜市中期4か年計画2014～2017関連事業の指標については、19項目中14項目を達成
- 同2018～2021の令和元年度末時点における中間振り返りにおける指標についてもおおむね同様となっており順調に進捗

（2）現状と課題

ア 人口減少社会の本格的到来と社会・経済のグローバル化・デジタル化

現状：本市の人口減少と高齢化の進展／途上国等の生産年齢人口の増加と潜在的な成長力への期待／国内市場の縮小とビジネスのグローバル化／社会全体のデジタル化の加速の要請

課題：海外からの企業誘致／観光MICEの推進／外国人材の受入れ

イ グローバル社会を担う次世代の育成と急増する外国人との共生

現状：「国際都市横浜」という市民アイデンティティの世代間での隔たり／本市の外国人人口10万人の突破

課題：横浜ならではの外国人や国際機関と接する機会や海外に挑戦するチャンスの創出／外国人や外国籍・外国につながる子どもたちへのきめ細かな支援と共生を通じた異文化理解や国際感覚の醸成

ウ 気候変動や感染症など「人間の安全保障」を脅かす脅威の深刻化

現状：気候変動による自然災害の激甚化／世界人口の増加や工業化・都市化による水、食料問題、感染症の深刻化

課題：SDGsの着実な実施を通じた国際社会の平和と繁栄への貢献

第3章 国際事業の目標

【基本目標】「未来へつなぐ国際都市・横浜」

海外都市との連携や国際協力など、世界とともに成長するという理念の下に取り組んできた本市の国際事業を一層推進し、次代を担う国際人材づくりや経済成長、グローバルMICE都市としての競争力強化や多文化共生の推進など、国際都市としての更なる飛躍につなげるとともに、SDGsの達成や、国際社会の平和と繁栄に貢献

（基本方針1）海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくり

（基本方針2）海外の人や企業の活力をいかした横浜経済の成長・発展

（基本方針3）地球規模の課題解決と世界の平和と繁栄に向けた国際社会との一層の協力推進

第4章 重点的な取組の柱

※具体的な取組項目例は議決範囲外

（1）次世代育成や企業の事業機会創出など将来を見据えた都市間連携の推進（デジタル時代の海外との新たな市民・ビジネス交流）

- 学校間交流や青少年交流など、次世代育成に重点を置いた姉妹友好都市等との交流
- ビジネスミッションの派遣・受入れを通じた市内企業のビジネスチャンス創出

（2）国際会議や大規模スポーツイベントの開催、文化芸術を通じた国際交流機会の創出

- 国際会議の誘致・開催及び文化芸術を通じた市民や企業の国際交流機会創出や、TICAD開催で関係を深めたアフリカ諸国との連携強化
- 大規模スポーツイベント開催に向けた、ホストタウンの取組推進や大会後の交流の継続

（3）多文化共生の推進

- 多言語対応や相談拠点等による生活基盤支援、外国につながる児童生徒への各学校の国際教室や日本語支援拠点施設「ひまわり」等による支援の充実
- 外国人の地域でのつながりづくり強化や地域・社会での活躍促進、子どもたちが外国の生活・文化の多様性を学ぶことによる国際理解の促進

（4）海外からの外資系企業誘致、インバウンド誘客の推進、外国人材の受入環境整備

- 市内企業のビジネス促進や外資系企業の誘致・定着支援に向けたビジネス環境PR、ビジネスや介護分野等の外国人材受入環境整備
- 外国人観光客に選ばれる観光地を目指したインバウンド誘客の推進、クルーズ客船の誘致推進や受入機能強化

（5）市内企業の海外ビジネス展開支援

- 本市の海外事務所、横浜グローバルビジネス相談窓口等による市内企業の海外ビジネス展開支援
- Y-PORト公民連携オフィスやスマートシティ情報発信拠点の活用による海外インフラビジネス展開支援

（6）気候変動、感染症対策、女性活躍などの地球規模の課題の解決に向けた国際連携・協力

- Y-PORト事業等横浜の資源・技術を活用した国際協力の推進、国際会議における知見の共有等を通じたSDGsや温室効果ガス排出削減目標達成への貢献
- 国際機関等との連携やシティネット、C40、国際的な大学間ネットワーク等の枠組みを活用した課題解決による国際社会への寄与

（7）「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」を通じた国際平和への貢献

- 「横浜市国際平和の推進に関する条例」に基づく、国際交流、国際協力、多文化共生等を通じた国際平和への貢献

横浜市国際戦略（改定案）別冊 ※議決範囲外

新型コロナウイルス感染症への国際事業の対応と今後の進め方

1 世界における状況

- 米国・インド・中南米諸国での感染増加に加え、欧州等で感染が再拡大
- 世界経済の大幅な落ち込みと不確実性の高まり
- 国際的な人の往来の制限と再開に向けた措置の実施

2 本市のこれまでの取組

（1）海外諸都市等とのネットワークをいかした物資調達

上海市政府の協力の下457万枚のマスクを調達

（2）海外事務所を通じた諸外国の社会経済情勢等に関する情報収集

米国やドイツ等の市場動向や医療システムに関する情報を収集・発信

（3）在住外国人に向けた対応

多言語での情報提供や通訳・翻訳機器の拡充による相談対応の強化

（4）市内企業の海外ビジネス支援

オンラインセミナーによる情報提供やオンライン展示商談会への参加支援

3 今後の取組の方向性

（1）在住外国人支援の強化と若い世代の国際交流の新たな手法の確立

外国人への新たな生活様式の浸透促進やオンラインによる国際交流推進

（2）変化・ニーズを踏まえた海外ビジネス支援

関係機関や海外事務所との連携による販路拡大支援等

（3）海外諸都市や国際機関等と連携した感染症対策への貢献

二都市・多都市間の様々な関係性を活用したベストプラクティスの共有等

横浜市国際戦略

(案)

横浜市

令和 年 月改定

点線で囲った部分：議決範囲対象外

横浜市国際戦略 目次

第1章 戰略改定の趣旨と位置付け

(1) 趣旨	2
(2) 位置付け・目標年次	3

第2章 横浜を取り巻く現状と課題

(1) これまでの国際戦略の振り返り（P D C Aの視点から）	4
(2) 現状と課題	8
ア 人口減少社会の本格的到来と社会・経済のグローバル化・デジタル化	8
イ グローバル社会を担う次世代の育成と急増する外国人との共生	9
ウ 気候変動や感染症など「人間の安全保障」を脅かす脅威の深刻化	10

第3章 国際事業の目標

(1) 基本目標	11
「未来へつなぐ国際都市・横浜」	
(2) 基本方針	11
基本方針 1 海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくり	
基本方針 2 海外の人や企業の活力をいかした横浜経済の成長・発展	
基本方針 3 地球規模の課題解決と世界の平和と繁栄に向けた国際社会との一層の協力推進	

第4章 重点的な取組の柱

(1) 次世代育成や企業の事業機会創出など将来を見据えた都市間連携の推進 (デジタル時代の海外との新たな市民・ビジネス交流)	14
(2) 国際会議や大規模スポーツイベントの開催、文化芸術を通じた国際交流機会の創出	15
(3) 多文化共生の推進	16
(4) 海外からの外資系企業誘致、インバウンド誘客の推進、外国人材の受入環境整備	17
(5) 市内企業の海外ビジネス展開支援	18
(6) 気候変動、感染症対策、女性活躍の推進などの地球規模の課題の解決に向けた国際連携・協力	19
(7) 「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」を通じた国際平和への貢献	20

第1章 戦略改定の趣旨と位置付け

(1) 趣旨

「横浜市国際戦略」は本市の国際事業の基本的な考え方を整理し、戦略的に展開することで、横浜の成長につなげていくため、おおむね 2020（令和 2）年までを見据え、平成 27（2015）年度に策定しました。

策定から 5 年が経過した今、世界においては、気候変動や感染症をはじめとする地球規模課題の一層の深刻化と、それに伴う S D G s 達成に向けた機運の高まりが、また国内においては、訪日外国人旅行者の増加や外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格の創設など様々な変化が生じています。

本市においてもこの間、将来人口推計で人口のピークと推計された 2019（令和元）年を迎える一方で、在住外国人は同年に 10 万人を超えるなど社会面での大きな変化がありました。政策面では、2018（平成 30）年に横浜市中期 4 か年計画 2018～2021（平成 30 年～令和 3 年）を策定し、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などの直面する課題を乗り越え、都市の持続的な成長・発展を実現するための中長期的な戦略と計画期間の 4 年間に重点的に推進すべき政策を示すとともに、同年、議員提案により「横浜市国際平和の推進に関する条例」が制定され、国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組を推進することにより、市民の平和で安心な生活と国際平和に寄与していくことを明文化しました。

これらを踏まえ、横浜を特徴付ける国際都市としての強みを更に發揮し、将来にわたる持続的な成長につなげていくため、「未来へつなぐ国際都市・横浜」を基本目標とし、「海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくり」、「海外の人や企業の活力をいかした横浜経済の成長・発展」、「地球規模の課題解決と世界の平和と繁栄に向けた国際社会との一層の協力推進」の 3 つの基本方針に基づいて各区局の国際事業をより戦略的に展開し、世界の人や企業に選ばれる都市の実現を目指すとともに、国際社会の平和と繁栄に貢献していくため、横浜市国際戦略の改定を行うこととしました。

(2) 位置付け・目標年次

本戦略は、「横浜市国際平和の推進に関する条例（平成30年6月制定）」に示された「国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組の推進」という理念に基づき、中期4か年計画や本市の各計画と連動しながら、これらの計画に記載された事業や中期的に取り組むべき事業を推進するに当たっての基本的な考え方を示したものです。目標年次は、2025（令和7）年を想定しています。

また、事業の推進においては、あらゆる分野においてSDGsの視点を踏まえて取り組みます。

(1) これまでの国際戦略の振り返り（P D C Aの視点から）

平成 27（2015）年度に策定した国際戦略では、「海外からの活力を取り込む」、「より多様な考え方に対する機会を増やし、新たな価値を生み出す」、「国際貢献を通じて、国際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する」という 3つの目標を掲げ、国際事業に取り組んできましたが、この 3つの目標に関連する横浜市中期 4か年計画の指標を参考に、これまでの国際戦略の振り返りを行ったところ、横浜市中期 4か年計画 2014～2017（平成 26 年～平成 29 年）における関連事業の指標達成状況は 19 項目中 14 項目を達成（5 頁 表 1）、また、同計画 2018～2021（平成 30 年～令和 3 年）の令和元（2019）年度末時点の中間振り返りにおける関連事業の指標達成状況は、15 項目中 11 項目を達成しました（6 頁 表 2）。

また、本戦略に基づき、都市間連携や国際協力のノウハウ、海外諸都市等とのネットワークを有する国際局と、それぞれの事業領域での専門的な知識や技術を持った関係各局とが戦略的に連携しながら、国際事業を推進してきた具体的な成果として、国から選定された「SDGs 未来都市」の実現に向けた取組の発信や公民連携オフィスを拠点とした Y-P O R T 事業の推進、アフリカ開発会議（T I C A D）の誘致・開催などが実現しました（7 頁 表 3）。

以上より、これまでの国際戦略に基づく国際事業はおおむね順調に進捗してきたと考えられることから、「世界とともに成長する横浜」を目指し、世界の平和と発展に貢献するという理念は継承するとともに、今後、本市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら国際事業をより戦略的に展開していくため、改定に当たり、国際戦略の総合的な推進に向けた基本目標とその達成に向けた 3 つの基本方針を新たに設定します（11 頁）。

(表1) 横浜市国際戦略に掲げた目標と横浜市中期4か年計画の指標に係る達成状況
横浜市中期4か年計画 2014～2017(平成26年～平成29年)

▶ 19項目中達成度◎又は○は14項目(73.7%)(再掲分含む)

内訳: ◎(目標を上回った) 10項目(52.6%)
○(概ね目標通り) 4項目(21.1%)
△(目標を下回った) 5項目(26.3%)

目標1 「海外から活力を取り込む」

指標	目標値	最終振り返り	達成度	所管
外国人延べ宿泊者数	60万人／年	73万人	◎	文化観光局
観光消費額	2475億円	3557億円	◎	文化観光局
みなとみらい21地区の年間来街者数	8000万人	7900万人	△	都市整備局
国際会議開催件数(UIA基準)	75件／年	42件	△	文化観光局
企業誘致・新規立地件数	65件／年	65件	○	経済局
大規模スポーツイベント観戦客数	500,000人	395,564人	△	市民局
コンテナ貨物取扱量	400万TEU／年	293万TEU	△	港湾局
客船寄港数	180回／年	178回	○	港湾局
事業受注に向けた支援件数	52件(4か年)	112件(4か年)	◎	国際局、環境創造局、水道局
企業への情報提供、合同調査等の件数	100件(4か年)	136件(4か年)	◎	
海外からの視察・研修の受入れ人数	2,800人(4か年)	6,802人(4か年)	◎	

目標2 「より多様な考え方で触れる機会を増やし、新たな価値を生み出す」

指標	目標値	最終振り返り	達成度	所管
新たな国際戦略の策定・推進	策定・推進	推進	○	国際局
海外諸都市との連携事業数	126事業(4か年)	290事業(4か年)	◎	国際局
外国政府・都市等からの来訪件数	400件(4か年)	1,086件(4か年)	◎	国際局
市内高校生の留学支援人数	400人(4か年)	400人(4か年)	○	国際局、教育委員会事務局
全日制高校2年生終了段階で実用英語技能検定2級から準1級相当以上の生徒の割合	50%	29.8%	△	教育委員会事務局

目標3 「国際貢献を通じて、国際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する」

指標	目標値	最終振り返り	達成度	所管
事業受注に向けた支援件数(再掲)	52件(4か年)	112件(4か年)	◎	国際局、環境創造局、水道局
企業への情報提供、合同調査等の件数(再掲)	100件(4か年)	136件(4か年)	◎	
海外からの視察・研修の受入れ人数(再掲)	2,800人(4か年)	6,802人(4か年)	◎	

(表2) 横浜市国際戦略に掲げた目標と横浜市中期4か年計画の指標に係る達成状況
横浜市中期4か年計画 2018～2021（平成30年～令和3年）

▶ 15項目中達成度◎又は○は11項目(73.3%)（再掲分含む）

内訳：◎（目標を上回った）8項目(53.3%)

○（概ね目標通り）3項目(20.0%)

△（目標を下回った）4項目(26.7%)

目標1 「海外から活力を取り込む」

指標	目標値	中間振り返り	達成度	所管
外国人延べ宿泊者数	93万人／年	78万人	△	文化観光局
観光消費額	3821億円／年	3762億円	○	文化観光局
みなとみらい21地区の就業者数	12.5万人	11.2万人	○	都市整備局
国際会議総参加者数（J N T O基準）	35万人／年	—	△	文化観光局
大規模スポーツイベント観戦者数	500,000人／年	1,158,774人	◎	市民局
10万t以上の超大型コンテナ船着岸数	90隻／年	122隻／年	◎	港湾局
外国航路の上陸者数	120,000人／年	212,754人／年	◎	港湾局
海外インフラ分野の事業化件数	8件(4か年)	10件(2か年)	◎	国際局
海外展開に向けての支援企業数	200社(4か年)	95社(2か年)	○	経済局

目標2 「より多様な考え方につれてる機会を増やし、新たな価値を生み出す」

指標	目標値	中間振り返り	達成度	所管
海外諸都市等との連携・協力事業数	700件(4か年)	458件(2か年)	◎	国際局
多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	500団体	504団体	◎	国際局
市内大学留学生の国内企業就職率	60%	34.5%	△	政策局
実用英語技能検定の取得割合中学校卒業段階3級相当以上／全日制高等学校卒業段階2級相当以上	中：58% 高：40%	中：57.0% 高：44.1%	◎	教育委員会事務局

目標3 「国際貢献を通じて、国際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する」

指標	目標値	中間振り返り	達成度	所管
市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	270,000人(4か年)	81,256人(2か年)	△	国際局
海外インフラ分野の事業化件数(再掲)	8件(4か年)	10件(2か年)	◎	国際局

(表3) 国際戦略の重点的な取組事項の主な成果

	重点的な取組事項	主な成果
1	横浜の更なるブランド力強化に向けた国内外への発信	<ul style="list-style-type: none"> ○国から選定された「S D G s 未来都市」の実現に向けた取組の発信 ○女性活躍推進に関する国際的な発信（A P E C 女性と経済フォーラム等）
2	パートナーシップとネットワークを通じた都市間連携の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○姉妹友好都市等における連携事業の展開（上海市、リヨン市等） ○海外事務所の事業連携 ○海外の港との連携（姉妹港等、タイ港湾庁）
3	観光・M I C E 、大規模スポーツイベントによる魅力・活力の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○アジア開発銀行（A D B）年次総会各種セミナー等における本市取組の発信 ○ラグビーW杯、オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組 ○第7回アフリカ開発会議開催支援、アフリカ諸国との連携、一校一国など次世代育成・市民交流の充実 ○国際園芸博覧会招致に向けた検討・広報・機運醸成
4	横浜経済をけん引する国際的なビジネスチャンスの創出	<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業の海外展開支援／海外企業ニーズとのビジネスマッチング ○海外事務所を活用した海外から投資を呼び込むための戦略的プロジェクトの展開 ○海外からの介護福祉人材の受入・就労支援 ○公民連携オフィスを拠点としたY-P O R T 事業の推進
5	横浜の資源と技術を生かした国際協力	<ul style="list-style-type: none"> ○シティネット事業を通じた局間連携による国際協力の展開（ネパール復興支援、防災クラスターセミナー実施等） ○廃棄物管理分野における「アフリカのきれいな街プラットフォーム（A C C P ）」設立 ○上下水道・港湾分野における視察受入や発信強化など国際協力の推進 ○水道技術国際シンポジウムの開催
6	グローバルな視野を持った若者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○国際理解教育、A E T の配置充実による英語教育の推進 ○横浜市世界を目指す若者応援事業での市内高校生留学支援及び帰国後の活躍促進
7	多文化共生による創造的社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック等を契機とする多文化共生社会の実現に向けた市民活動支援 ○外国人材受入環境の整備（多文化共生総合相談センター開設等） ○日本語支援拠点施設「ひまわり」の開設・日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

(2) 現状と課題

ア 人口減少社会の本格的到来と社会・経済のグローバル化・デジタル化

我が国を含む先進国では、人口減少、高齢化が顕著であり、日本では2008（平成20）年に人口減少社会に突入しました。本市でも将来人口推計では、2019（令和元）年に373万人でピークを迎え、その後減少に転じ、今後、2030（令和12）年には366.5万人、65歳以上の割合は27.8%に上ると見込まれています。

一方、人口が増加傾向にある途上国・新興国では、生産年齢人口が多い、平均年齢が低いなど、潜在的な成長力が期待されています。途上国・新興国の諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しており、かつて様々な都市課題を克服した本市の知見や経験、市内企業の技術力はそれらの課題解決に大きく貢献できるとともに、市内企業にとっては新たなビジネスチャンスになると注目されています。

また、我が国では人口減少により国内市場が縮小し、ビジネスをグローバル化させるニーズが一層高まっています。拠点進出だけでなく、オンライン上の商談・取引など海外ビジネスの手法が多様化する中、市内企業が新たな販路を開拓し、ビジネスチャンスを広げられるよう後押ししていくことが求められています。

本市においても、企業誘致や外国人材の受入れ、観光・MICEの推進など、これまでの取組を一層加速させ、新たな成長の担い手の確保や交流人口の増加を図ることが重要な課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応において、社会におけるデジタル化の遅れなど課題が明らかになったところであり、社会全体のデジタル化の加速が求められています。本市においても、これまで以上にオンラインによる交流やICT機器の活用によるデジタル化を進めることができます。

イ グローバル社会を担う次世代の育成と急増する外国人との共生

1859（安政6）年の開港以来、我が国における海外からの文化の流入の窓口として、貿易などの事業を通じて進取の精神を發揮してきた先人たちの活躍により、国際都市・横浜は発展してきました。

「横浜と言えば国際都市」というイメージは、市民のアイデンティティの一つとして長年定着してきましたが、近年、その意識が変わりつつあります。平成29

（2017）年度の市民意識調査によると、横浜のイメージとして「異国情緒・国際都市」を挙げる人は、男女ともにおおむね年齢が高いほど多くなっています。

本市がこれまで築き上げてきた実績を土台に、あらゆる取組を進化させ、将来にわたり更なる飛躍を遂げるためには、市民、特に若い世代が、国際都市・横浜に愛着と誇りを感じ、将来は国際社会を舞台に活躍する人材として成長できるよう、横浜にいながら外国人や国際機関などと接する機会や、海外に挑戦するチャンスを豊富に提供できるような取組がこれまで以上に重要となります。

また、本市の外国人人口は2019（令和元）年に10万人を超える今後も増加が見込まれます。それに伴い、言葉の問題をはじめ様々な課題を抱える外国人や外国籍・外国につながる子どもたちに、しっかりと寄り添いながらきめ細かな支援を一層強化していくことが必要です。

同時に、外国にルーツを持つ人々との共生を通じて若い世代の市民が多様な考え方方に触れることで、異文化理解や国際感覚の醸成が進み、新たな価値の創造や、海外からの人や企業の流れの好循環へつながるよう、総合的に取り組んでいく必要があります。

ウ 気候変動や感染症など「人間の安全保障」を脅かす脅威の深刻化

近年、世界各地で大型台風や集中豪雨による大規模な災害が相次いでいます。今後も、気候変動の影響で自然災害が激甚化することが予想されており、特に災害に対して脆弱な環境にある人々に深刻な影響をもたらすことが懸念されています。また、グローバル化により国境を越える人の移動が飛躍的に増加し、感染症の流行・伝染の脅威も深刻さを増しています。

加えて、今後、世界人口の増加や工業化・都市化が水・食料問題や保健問題を深刻化させる可能性も指摘されています。

これら地球規模の課題を解決するためには、国際社会全体の開発目標である持続可能な開発目標（S D G s）を着実に推進し、環境・社会・経済分野の課題に統合的に取り組むことが重要です。

S D G s の達成に向けて地方自治体の果たすべき役割も大きい中、日本最大の基礎自治体として、本市に対する期待も高まっています。本市は、先進的な事例を世界の都市と共有するなど、世界の諸都市とともに、国際社会の平和と繁栄に貢献する必要があります。

第3章 国際事業の目標

(1) 基本目標

「未来へつなぐ国際都市・横浜」

海外都市との連携や国際協力など、世界とともに成長するという理念の下に取り組んできた本市の国際事業を一層推進し、次代を担う国際人材づくりや経済成長、グローバルM I C E都市としての競争力強化や多文化共生の推進など、国際都市としての更なる飛躍につなげるとともに、SDGsの達成や、国際社会の平和と繁栄に貢献していきます。

(2) 基本方針

上記の基本目標に基づき国際事業を戦略的に推進していくため、3つの基本方針を定めます。

基本方針 1

海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくり

基本方針 2

海外の人や企業の活力をいかした横浜経済の成長・発展

基本方針 3

地球規模の課題解決と世界の平和と繁栄に向けた国際社会との一層の協力推進

基本方針 1 海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくり

姉妹友好都市等をはじめとする海外諸都市や各国在日大使館とのネットワーク、国際会議の開催機会等を通じて、市民参加や次世代育成の機会を創出するなど、国際都市横浜ならではの魅力の充実を図ります。

また、市内在住の10万人を超える外国人への多言語対応や日本語習得支援、地域交流や相互理解の促進など、在住外国人と地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを進めます。

基本方針 2 海外の人や企業の活力をいかした横浜経済の成長・発展

横浜経済の成長・発展に、海外の成長市場や成長産業などの活力をいかしていくため、本市の海外事務所等も活用しながら、市内企業の海外展開支援や外資系企業の誘致、外国人材の受入れ、海外誘客などを戦略的に進めるとともに、グローバルM I C E都市として更なる競争力強化を図ります。

また、新興国の都市課題解決への協力を通じて、市内企業と連携しながら海外インフラビジネス案件の形成を図ります。

基本方針 3 地球規模の課題解決と世界の平和と繁栄に向けた国際社会との一層の協力推進

気候変動、感染症対策、女性活躍の推進など、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、日本最大の基礎自治体としての知見・経験を発揮しながら、市民や企業、市内に拠点を置く国際機関やJ I C Aなどの関係機関、海外の姉妹友好都市等と連携して、解決に向けた貢献を進めます。

また、それらの取組を通じて、SDGsの達成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献していきます。

第4章 重点的な取組の柱

重点的な取組の柱 1

次世代育成や企業の事業機会創出など将来を見据えた都市間連携の推進（デジタル時代の海外との新たな市民・ビジネス交流）

重点的な取組の柱 2

国際会議や大規模スポーツイベントの開催、文化芸術を通じた国際交流機会の創出

重点的な取組の柱 3

多文化共生の推進

重点的な取組の柱 4

海外からの外資系企業誘致、インバウンド誘客の推進、外国人材の受入環境整備

重点的な取組の柱 5

市内企業の海外ビジネス展開支援

重点的な取組の柱 6

気候変動、感染症対策、女性活躍などの地球規模の課題の解決に向けた国際連携・協力

重点的な取組の柱 7

「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」を通じた国際平和への貢献

(1) 次世代育成や企業の事業機会創出など将来を見据えた都市間連携の推進（デジタル時代の海外との新たな市民・ビジネス交流）

姉妹友好都市等との相互訪問等の交流においては、学校間交流や青少年交流など、次世代育成を図ることに優先的に取り組むほか、相手都市との間でビジネスミッションの派遣・受入れを積極的に実施し、市内企業の新たなビジネスチャンスにつなげていきます。これらの推進に当たっては、デジタル時代の海外との新たな市民・ビジネス交流として従来以上にオンラインによる交流・会議・商談等も積極的に活用します。

また、これまで海外の都市と築いてきた長年の信頼関係を尊重しつつ、本市と共通する政策課題の解決に向けて、相互の知見やベストプラクティスを共有できる海外諸都市等を戦略的な連携対象として関係を強化していきます。

＜具体的な取組項目例＞

「グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進」

上海・フランクフルト・マンハイム及び米州（ニューヨーク）の海外事務所を活用し、文化、教育などの分野での交流、ネットワーク構築等の国際事業を推進します。

「グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援」

「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。

「国際社会で活躍できる人材の育成」

国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語力をはじめとする国際社会に通じるコミュニケーション能力の育成を推進します。

「グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援」

上海・フランクフルト・マンハイム及び米州（ニューヨーク）の海外事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。

「市内企業の海外展開支援」

横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携した市内企業の海外展開支援、健康・医療分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。

「海外諸都市等との連携・協力の推進」

姉妹・友好都市、パートナー都市等及びY-POR T事業での連携都市をはじめとする海外諸都市並びに各国大使館等と連携・協力し、様々な政策分野の課題を乗り越え、ともに成長を図り、横浜の国際的評価や競争力を高めていきます。

(2) 国際会議や大規模スポーツイベントの開催、文化芸術を通じた国際交流機会の創出

国際会議の誘致を引き続き進めるとともに、会議開催の機会をとらえて海外から訪れた各国の参加者と、市民や企業との交流機会の創出に向けて、若い世代が参加するイベントや、市内企業の技術力をアピールするセミナー等の実施に取り組みます。また、アフリカ開発会議（T I C A D）の開催を契機に関係を深めた、アフリカ諸国との連携を強化します。

大規模スポーツイベントに関しては2021（令和3）年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、ホストタウンとして取組を進めるとともに、レガシーとして大会後の継続的な交流につなげていきます。

また、我が国を代表する現代アートの国際展である横浜トリエンナーレをはじめ、「ダンス」、「音楽」も含めた芸術フェスティバルの開催や、事業化について検討を進めている新たな劇場と海外の劇場のネットワーク化を推進することにより、横浜の魅力を国内外に発信し、まちのにぎわいをつくるとともに、次世代の育成や文化芸術を通じた国際交流機会を創出します。

＜具体的な取組項目例＞

「M I C E 誘致・開催支援機能の拡充」

令和2年4月に開業したパシフィコ横浜ノースを活用し、国際会議等やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携したM I C E 開催を支援します。

「国際色ある芸術フェスティバルの開催」

横浜トリエンナーレ、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA、横浜音祭りを継続的に開催し、横浜のプレゼンスを向上させ、まちのにぎわいをつくるとともに、文化芸術を通じた国際交流機会を創出します。

「大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化」

大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民の観戦機会の創出、大会参加者や観戦者の回遊促進により地域経済の活性化につなげます。

「東京2020オリンピック・パラリンピックの開催」

大会の組織委員会等と連携しながら、各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。

「新たな劇場整備の事業化検討・推進」

国内外の本格的な舞台芸術を上演することで、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備について検討し、海外劇場との連携やネットワークの強化を推進します。

「アフリカ開発会議の開催を契機に関係を深めたアフリカとの連携強化」

アフリカ開発会議の横浜開催を契機に実施した関連イベントやアフリカとの一校一国により深めた友好関係の下、各国大使館等と協力して交流事業を行い、アフリカ諸国との連携を一層強化します。

(3) 多文化共生の推進

10万人を超える市内在住の外国人や、外国につながる子どもたちの暮らしの中での多様なニーズに対し、多言語対応や相談拠点等の充実により生活基盤支援を推進するとともに、外国につながる児童生徒への、各学校の国際教室や日本語支援拠点施設「ひまわり」等による、学校生活への早期適応を支援します。

施策の推進に当たっては、外国人支援団体等や府内関係部署と連携を図りながら、進めています。

また、社会の様々な所で生じる外国人に対する差別の解消を目指し、外国人の人権に関わる啓発等の取組を進めるとともに、在住外国人と地域社会とのつながりを強化し、ともに暮らしやすいまちづくりを進め、文化的多様性もいかした地域・社会での活躍促進を図ります。

<具体的な取組項目例>

「横浜市多文化共生総合相談センターにおける情報提供・相談対応」

在住外国人への総合的な情報提供・相談対応を行う多文化共生総合相談センターにおいて、関係機関等と連携しながら、外国人材受入れ・共生のための取組を一層推進します。

「国際交流ラウンジの設置・運営」

国際交流ラウンジにおける、外国人への外国語による情報提供や相談対応など、在住外国人への支援の充実や地域社会との交流機会創出を図り、日本人と在住外国人の共生を推進します。また、ラウンジ未設置区においては、地域ニーズに応じて整備を進めます。

「地域日本語教室の総合的な体制づくり」

外国人の増加や新たな日本語学習ニーズに対応するために、外国人の日本語習得支援のための拠点を設置し、総合的な体制づくりを推進します。

「日本語指導が必要な児童生徒への支援」

日本語指導が必要な児童生徒に対し、各学校では、国際教室での指導や日本語講師、母語のできるボランティア等による支援を行うとともに、日本語支援拠点施設では、集中的な初期支援を行います。

「地域とのつながりづくりと差別を生み出さない取組」

外国人の集住区の国際交流ラウンジを中心に、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し、外国人と地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、社会の様々なところで生じる外国人に対する差別の解消に向けて、広報媒体や市民イベントにおける啓発等を通じて、多文化理解の取組を推進します。

「子どもたちの国際理解の促進」

子どもたちが外国の生活や文化の多様性を知り、互いの違いや共通点を理解するための様々な国・地域出身の講師による小学校国際理解教室を実施します。

(4) 海外からの外資系企業誘致、インバウンド誘客の推進、外国人材の受入環境整備

海外の技術・ノウハウの呼び込み、市内企業とのビジネス促進など、横浜経済の更なる成長につなげるため、外資系企業誘致・定着支援に取り組みます。具体的には、本市の海外事務所や関係機関と連携してビジネス環境のPR等を進めます。

また、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげるため、外国人観光客に選ばれる観光地を目指した海外からの誘客の促進、クルーズ客船の誘致推進や受入機能強化を進めます。

市内企業等における外国人材の活躍促進に向け、受入企業向けのセミナーの開催や市内企業と外国人のマッチング機会の提供を行うほか、ビジネスや介護分野等での活躍促進、留学生の就職促進など外国人材の受入れを進めます。

<具体的な取組項目例>

「戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化」

まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、国に選定されたスタートアップ・エコシステム拠点都市の「グローバル拠点都市」として、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネス創出につなげる人・企業・投資を呼び込むエコシステムを形成します。さらに、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。

「インバウンド誘客の推進」

多様な来訪者に選ばれる観光地として、特にインバウンド誘客を推進することにより、成長する国際観光市場から多くの観光客を取り込み、市内の賑わいと経済活性化を促進します。

「クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化」

クルーズ客船受入環境整備を進めるとともに、公民連携によるポートセールス等によりクルーズ客船を誘致し、乗船客の観光周遊などの市内経済活性化に向けて取り組みます。

「外国人材の誘致・定着の推進」

市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、ビジネスや介護分野等における外国人材の活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。

「介護人材の確保・定着支援・専門性の向上」

介護ニーズの増加に対し、質の高い安定的なサービス提供に向けて、資格取得支援、住宅確保支援、留学生支援など、介護人材の確保、定着支援、専門性向上に取り組みます。

「留学生就職促進プログラムの推進」

共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラムを推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。

(5) 市内企業の海外ビジネス展開支援

本市の4つの海外事務所（上海、フランクフルト、ムンバイ、米州（ニューヨーク））や、横浜グローバルビジネス相談窓口等におけるネットワークをいかし、市内企業の海外ビジネス展開を強力に支援します。

また、市内企業の技術と新興国諸都市のニーズのマッチングなどを行う、公民連携プラットフォームであるY-POR Tセンターを中心に、スマートシティに関する情報発信拠点も活用し、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。

＜具体的な取組項目例＞

「市内企業の海外展開支援」

横浜グローバルビジネス相談窓口等により、関係機関と連携した市内企業の海外展開支援、健康・医療分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。

「グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援」

上海・フランクフルト・ムンバイ及び米州（ニューヨーク）の海外事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。

「オープンイノベーションの推進」

「I-TOP横浜」と「LIP. 横浜」による産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。

「Y-POR T事業（市内企業の海外インフラビジネス支援）」

Y-POR Tセンター公民連携オフィスを中心に、スマートシティに関する情報発信拠点も活用しながら、一般社団法人 YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) をはじめ、市内企業等と連携し、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）とも連携しながら取り組みます。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、アジア・スマートシティ会議の開催を通じて、都市開発に関する知見の共有及びビジネス機会の創出を目指します。

(6) 気候変動、感染症対策、女性活躍の推進などの地球規模の課題の解決に向けた国際連携・協力

新興国都市等における急速な人口増加に伴う都市課題の解決に向けて、Y-POR T事業などをはじめとして、本市が培ってきたノウハウや技術等を積極的に活用し、国際協力に力強く取り組みます。

また、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題解決に向けて、市内に拠点を置く国際機関のほか、JICAなど関係機関との連携・協力等を進めるとともに、シティネット、C40、国際的な大学間ネットワーク（アカデミックコンソーシアム（IACSC）等）などの本市が持つ国際的な都市ネットワークを活用し、日本最大の基礎自治体として国際社会に寄与します。

さらに、世界的に脱炭素への流れが進む中、上述の新興国都市等の課題解決の取組の推進に加え、アジア・スマートシティ会議やその他国際会議において、2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）を目指した取組等の本市の先進的な取組事例の発信及び知見の共有を行い、SDGsや脱炭素社会の実現など国際社会の目標達成に貢献します。

<具体的な取組項目例>

「SDGs未来都市・横浜の実現」

SDGs未来都市のビジョン「環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出する都市」の実現を目指し、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に様々な取組を進めるとともに、その成果を国内外に発信します。

「温暖化対策等の強化と国内外への展開」

2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）を目指す「Zero Carbon Yokohama」のスローガンの下、市民、企業等との連携による温暖化対策やエネルギー施策強化とともに、アジア・スマートシティ会議等の場を活用し、プレゼンスの向上を図ります。

「女性の活躍推進に関する国際的な発信」

国際会議等の機会をとらえて本市の女性活躍の取組を発信することによって、国内外における連携を促進し、女性の活躍を推進します。

「Y-POR T事業（新興国等の都市課題の解決支援）」

新興国都市等の急速な人口増加に伴う生活環境や自然環境の悪化等の都市課題解決に向けて、本市のノウハウや市内企業の技術等を活用し、国際技術協力を推進します。

「シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じた国際協力の推進」

アジア太平洋地域の都市課題の解決に向けて、シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じて、防災分野等でプロジェクトを推進します。

「廃棄物分野における横浜の知見と技術をいかした国際協力」

「アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）」や、ベトナム・ダナン市における「一般廃棄物の分別・回収促進モデル事業」等を通じた技術協力を進めます。

「国際的な種の保存の取組」

動物園の国際的なネットワークをいかし、国外の希少動物の繁殖や、種の保存に積極的に取り組み、地球規模の課題解決に貢献します。

「水・衛生分野をはじめとした途上国の課題解決に向けた技術協力」

水・衛生分野をはじめとした途上国への技術協力により、SDGsや感染症対策等の課題解決に貢献するとともに、取組を通じて得た知見等を本市に還元し、組織強化につなげます。

(7) 「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」を通じた国際平和への貢献

平成 30（2018）年、議員提案により全会一致で制定された「横浜市国際平和の推進に関する条例」に基づき、国際交流、国際協力、多文化共生等の取組を推進することにより、市民の平和で安心な生活と国際平和の実現に貢献します。

さらに、講演会の開催等の啓発活動とともに、ピースメッセンジャー都市として、また、平和首長会議の一員として国内外の諸都市と連携し、平成 29（2017）年に市会で可決された「核兵器のない世界の実現を強く求める決議」等を踏まえ、「核兵器のない世界の実現」に向けた取組を推進していきます。

＜具体的な取組項目例＞

「国際平和に関する理解促進のための広報・啓発」

国際平和講演会の開催やリーフレット等を活用した国際平和に関する啓発機会の創出に取り組みます。

「国際平和への貢献に関する本市の取組の国内外への発信」

本市の「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」の取組を通じた国際平和への貢献を国際会議等の場などを通じて国内外の各都市、各機関に発信していきます。

「国内外の諸都市との連携」

国際社会の平和と発展のため、ピースメッセンジャー都市として、また、平和首長会議加盟都市として、国内外諸都市と連携した取組を推進します。

「よこはま子ども国際平和プログラムの推進」

スピーチコンテストの開催や子ども実行委員の活動を通じて、市内の児童生徒の国際平和への意識を高めるとともに、国際平和の大切さを市民はじめ、広く世界に呼びかけます。

別冊：全て議決対象外

横浜市国際戦略
(案)

別 冊
新型コロナウイルス感染症への
国際事業の対応と今後の進め方

横 浜 市
令和 年 月

横浜市国際戦略
別冊 新型コロナウイルス感染症への国際事業の対応と今後の進め方
目次

1 世界における状況	2
-------------------	---

2 本市のこれまでの取組

(1) 海外諸都市等とのネットワークをいかした物資調達	3
(2) 海外事務所を通じた諸外国の社会経済情勢等に関する情報収集	4
(3) 在住外国人に向けた対応	5
(4) 市内企業の海外ビジネス支援	6

3 今後の取組の方向性

(1) 在住外国人支援の強化と若い世代の国際交流の新たな手法の確立	7
(2) 変化・ニーズを踏まえた海外ビジネス支援	8
(3) 海外諸都市や国際機関等と連携した感染症対策への貢献	9

1 世界における状況

新型コロナウイルス感染症の流行は、その中心地を、中国から米国・欧州、中南米・アフリカへと移しながら世界規模に拡大し、2021（令和3）年1月、世界の感染者は1億人を超える、死亡者数は200万人を上回りました。国別では、2500万人を超える米国、1000万人を超えるインドに次いで、ブラジル、ロシア、イギリスと続いており、インドや中南米諸国における感染者の増加に加え、イギリス・フランス・スペインの1日当たりの新規感染者数が2万人を超えるなど、ヨーロッパをはじめとする各地域においても感染が再拡大しています。

2020（令和2）年の世界の実質GDPは、国際通貨基金（IMF）の公表で▲3.5%（2021（令和3）年1月）となるなど、大きなマイナス成長が予測され、その広がりも地球規模となっています。「経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月閣議決定）」では、世界経済の大幅な落ち込みと不確実性の高まりを指摘し、各国経済への影響は甚大となり、今後の回復の見通しも不透明な状況にあるとしています。日本国内においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言などによる経済活動の停滞の影響により、令和2（2020）年4月～6月の国内総生産（GDP）は年率28.1%減となり、過去最大の落ち込みを記録しました。

国際的な人の往来に関しては、国際航空運送協会（IATA）の発表によると、2020年の世界の航空旅客数は最終的に前年比▲66%と予測されています（令和2年9月時点）。我が国では令和3年1月時点で、152の国・地域に滞在歴のある外国人等について、特段の事情がない限り入国を許可していませんが、政府は令和2年10月、感染状況が落ち着いている国・地域（豪州、シンガポール、タイ、韓国、中国（香港及びマカオを含む。）、ニュージーランド、ブルネイ、ベトナム、台湾）について、当該国・地域に滞在歴のある外国人を上陸拒否の対象から除外しています。

2 本市のこれまでの取組

(1) 海外諸都市等とのネットワークをいかした物資調達

本市では、市内のマスク不足の状況に対応するため、上海事務所を通じ、友好都市である上海市人民政府の協力の下、メーカー情報の収集や生産現場の確認などの活動を行い、令和2（2020）年6月末までに457万枚のマスクを調達しました。調達したマスクは、市内の医療機関や福祉施設、保育所、放課後児童クラブなどの児童福祉施設及び学校等へ配布しています。

また、上記ルート以外の医療関連物資調達の支援も実施しているほか、本市との交流の歴史を培ってきた中国の友好都市等（上海市、北京市等）から、マスクや消毒液、医療用手袋などの医療関連物資の寄附の申し入れを受け、受領しました。

本市の海外諸都市等とのネットワークを、市民の安心な生活の実現に繋げています。



上海事務所による生産現場の確認



上海市人民政府の協力の下、調達したマスク

(2) 海外事務所を通じた諸外国の社会経済情勢等に関する情報収集

市内企業・団体等の参考情報としていただきため、海外事務所を通じ、現地における市民生活への影響、経済活動の動向、感染症対策等について情報収集を行い、各種媒体を通じ発信しています。

これまでに計28回、海外市場の動向や医療システムなど、調査・把握した情報をリポート等にまとめ、各海外事務所ウェブサイトで随時、発信してきました（令和3年1月末時点）。

(調査リポート例)

- ・「NYの医療システムは感染拡大にいかに対応したのか」
- ・「コロナ危機とドイツ経済～旅行・ホテル業界、外食産業編～」

また、神奈川新聞においても「コロナ禍の世界 横浜市駐在員リポート」と題して、27回にわたり寄稿しました（令和3年1月末時点）。



米州事務所ウェブサイトにおける
NY州・市の現地情報リポート



フランクフルト事務所ウェブサイトにおける
現地情報リポート

(3) 在住外国人に向けた対応

10万人を超える在住外国人に向けて、本市及び横浜市多文化共生総合相談センター（（公財）横浜市国際交流協会（以下、「Y O K E」という）に設置）のウェブサイトを活用し、多言語での情報発信を行うとともに、横浜市多文化共生総合相談センターと国際交流ラウンジが連携し、11言語で新型コロナウイルス感染症に関する問合せ・相談に対応しています。

特別定額給付金に関しては、多言語版リーフレット（8言語）の作成及び横浜市特別定額給付金センター多言語専用ダイヤルにおける多言語支援に、Y O K Eが対応しました（対応件数1,377件）（令和2（2020）年5月29日開設～9月30日閉鎖）。

また、18区へのタブレット等通訳機器及び翻訳機器の配備を実施し、相談対応を強化しています。



特別定額給付金
中国語（簡体）版リーフレット



タブレットを用いた通訳対応

(4) 市内企業の海外ビジネス支援

令和2（2020）年5月に本市の上海事務所長が「ICTでコロナと共に存する中国・上海」をテーマに講演するなど、オンラインセミナーを通じて現地事情や海外ビジネスに関する情報提供を行っています。また、ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）と連携し、オンラインで開催されている国際的な展示商談会への市内企業の参加を後押ししています。

また、持続可能な都市づくりの実現に向けた知見の共有と、市内企業のインフラビジネス展開支援を目的として毎年開催している「アジア・スマートシティ会議」については、令和2（2020）年度はオンライン（無観客）形式で開催しました。



オンラインセミナーでの説明の様子
(上海事務所)



第9回アジア・スマートシティ会議の様子

3 今後の取組の方向性

(1) 在住外国人支援の強化と若い世代の国際交流の新たな手法の確立

感染症対策の長期化が見込まれる状況下において、10万人を超える在住外国人への情報提供や相談対応を着実に実施するため、新しい生活様式への対応を踏まえた「くらし・経済対策」の一環として、区（窓口及び国際交流ラウンジ）やYOMEにおいて、ICT機器を活用した通訳・翻訳対応の更なる充実、相談事業等のリモート化支援、感染症防止策の強化等を進めます。

具体的には、今後も増加が見込まれる生活相談等に機動的に対応するため、区窓口等への通訳・翻訳機器の全区配備台数の拡充を進めるほか、国際交流ラウンジにおいて感染症対策とラウンジ機能の強化の両立を図るため、日本語教室等のリモート化に向けた受講者貸出用端末の導入を進めます。

また、国際的な人の往来が制限される状況下において、留学や海外姉妹校の相互訪問など若い世代の国際交流の機会が減少しています。東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンの交流や姉妹都市等の周年事業の機会を捉えて、オンライン会議ツールやリアルタイム翻訳システムなど、若い世代に向けたオンラインの効果的な活用による国際交流の手法を確立します。

(2) 変化・ニーズを踏まえた海外ビジネス支援

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた事業戦略やビジネスモデルの見直し、また、アジアにおけるサプライチェーンの変化など、市内企業の海外事業への影響が続くことが想定されます。さらに、海外との往来が制限されるなか、オンライン上の商談・取引などへの関心が一層高まることが見込まれます。こうした状況の変化や市内企業のニーズを踏まえ、関係機関や海外事務所と緊密に連携をとりながら、販路拡大やマッチングに向けた支援を進めます。

市内企業のインフラビジネス展開のこれまでの主な対象国のうち、ベトナムとタイについて、令和2（2020）年7月からビジネス上の往来の再開に向けた申請が始まりました（令和3（2021）年1月末現在、一時停止中）。これらをはじめとする新興国の都市との連携を推進し、スマートシティ開発の需要を市内企業のビジネス機会創出につなげていくため、Y-POR Tセンターの進化・高機能化を進めます。

（3）海外諸都市や国際機関等と連携した感染症対策への貢献

姉妹友好都市等との連携関係、アジア太平洋都市間協力ネットワーク（シティネット）、本市がニューヨーク市などとともに参加するSDGsリーダーシップ都市連合など、二都市間・多都市間の様々なネットワークを活用しながら、各都市における新型コロナウイルス感染症対策のベストプラクティスの共有を進めます。

また、市内に拠点を置くITTO（国際熱帯木材機関）、WFP（国連世界食糧計画）、FAO（国連食糧農業機関）等の国際機関との連携事業や、JICA事業である「马拉ウイ共和国リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト」への協力を通じた手洗い用の石鹼や消毒剤等の物資の供与、水道水の塩素消毒の適正管理等の実施など、途上国等における、水・衛生分野をはじめとした同感染症の拡大防止に貢献する技術的支援を進めます。